

1. 平成27年度内部環境監査について

全7部署に対し、1月20日、25日、2月2日、8日、3月14日の5日間に亘り、ISO14001の規格、及び当社のマニュアル、規格等に基づいて内部環境監査を実施しました。

全部署のご協力のもと下記のような監査結果を得ました。

(詳細は環境委員会資料または内部監査終了報告書を参照下さい)

重大な不適合 (A)	なし
軽微な不適合 (B)	なし
観察事項 (C)	なし
* 要望・推奨事項	16 件
良い点	1 件



今後も、地球環境改善、温暖化防止、業績の向上、及び業務の効率化・改善の一助となることを目的とし、環境マネジメントシステムがより役立つことを目指していきたく思いますので、これからも継続して取り組みにご協力いただきますようお願いいたします。

2. ISO14001 規格が改訂されました

以前にお知らせしましたが、ISO14001の規格が昨年の9月15日に2015年版として改訂となりました。ISOという国際規格のマネジメントシステムには主なものに品質、環境、情報セキュリティ、労働安全、食品安全などがあります。それぞれ規格の見直しが産業構造等、時代の変遷に伴い、5年乃至10年程度経過したところで行われてきました。ISO14001は1996年に初版が発行され8年後の2004年に見直しが行われて第二版に改訂されました。当社は2000年9月、この2004年版で認証を取得して活動していますが、今後3年以内に新しい2015年版の規格に移行完了しなければなりません。

今回は特に、各マネジメントシステムの章構造が統一化された一方で、新たな要求事項(shall:”～しなければならない”)が追加され、旧規格の60個に対して新規格では80個となっています。追加された要求事項は、PDCAサイクルでいうとPにあたるPlanのところにあたる4章から5章(組織の状況、リーダーシップ、計画)に多く見られます。

詳細は、今後の環境・教育訓練の中で説明していきたくと考えています。

移行完了までのステップは

- ①2015年版で規格の要求事項がどう変わったか把握する。
- ②変わった要求事項に従って、当社はどのように対応、運用するのか決定する。
- ③その決定に基づき環境マネジメントシステム(環境マニュアル、規程、要領、記録等)を改訂する。
- ④改訂した環境マネジメントシステムで少なくとも半年以上、運用する。
- ⑤運用後、新規格での内部監査、マネジメントレビューを実施する。
- ⑥不具合があれば、是正処置、予防処置を講ずる。

となります。

新規格への移行は3年以内と定められており、それまでに移行が完了しないと認証の取り消しとなります。厳密には2018年9月14日までですが、移行審査完了から判定結果が降りるまで数ヶ月程度かかりますので、遅くとも2018年6月までに、受審しなければなりません。これらの作業を確実に実施してスムーズに移行を完了するため、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



3. パリ協定と日本の地球温暖化対策について

地球温暖化が進み産業革命前からの気温上昇が今世紀末に4℃以上になると農業生産が減り、食糧不足で亡くなる人が世界全体で50万人以上増えるとの推計を英オックスフォード大学の研究グループが発表しました。155カ国で死者数を予測すると中国(24万8千人)、インド(13万6千人)が上位で

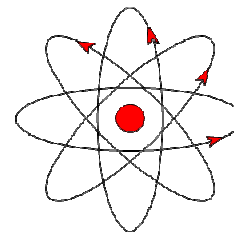
日本は7620人と7番目となっていますが、温暖化対策の新しい国際ルール「パリ協定」での合意が守られれば亡くなる人は3分の1ほどに減るとしてはいますが、さて、そのパリ協定とは・・・

二酸化炭素排出削減を目的とした京都議定書の後継として新たな法的枠組みとなるパリ協定が、先進国と発展途上国の対立もあり、難産の末、昨年12月12日ようやく採択されました。

京都議定書は先進国だけに温室効果ガスの排出削減を義務づけるものでしたが、今回は途上国を含む全ての国が温室効果ガスの排出削減に取り組むという画期的なものとなりました。パリ協定においては、共通の長期目標として世界の気温上昇を産業革命以前に比して2℃未満に抑えることと同時に1.5℃未満を目指し努力することや、各国は事前に提出していた自国の削減目標について、さらに今後5年ごとに目標に対する進捗状況や現水準以上の新たな目標を国連に報告しレビューを受けることが義務づけられたことなどが盛り込まれています。「温室効果ガス排出削減」が世界的な流れとなったことで、今後日本も他の主要国に劣らぬ責任ある取り組みが求められることとなりました。

日本は2015年7月、国連に「2030年度までに2013年度比26%減」を実現可能な削減目標として提出しており、今回の採択を受けて正式な国際公約となりました。26%の削減の内訳は、森林整備やフロン対策で4.1%、そして太陽光、風力発電などの再生可能エネルギーの導入拡大や原発の再稼働で21.9%削減するというものです。達成のために策定された2030年時点の電源構成目標は、13年度の化石資源による発電比率を大幅に引き下げ、再エネが11%から22~24%に倍増、原子力は重要なベースロード電源と位置付けられ1%から30年度に20~22%にまで引き上げられる方針となっています。

しかし、この再エネと原子力の比率の引き上げについては現時点では実現までの道筋が不透明な状況となっています。政府は原発を安全審査に合格したものから順次再稼働を進めようとしていますが、川内原発では周辺に設置されたモニタリングポストのうち、ほぼ半数が事故時の住民避難の判断に必要な放射線量を測れず事故時の住民避難の態勢が十分に整わないまま原発が再稼働、また高浜原発は大阪地裁の稼働差し止めの司法判断が下りました。これらは地域の電力供給はもちろん、日本のエネルギー政策にも重大な影響を及ぼすこととなり原発再稼働は容易に見通せない状況となっており削減目標達成には多くの課題を抱えています。



4. 余話

先日、あるラジオ番組でちょっと???なことを話題にしていました。それは火葬についてで、いわく「日本は火葬大国である。火葬は油を使用するので二酸化炭素を排出する、また副葬品によりダイオキシンを発生させることもあるので環境に優しい葬送にすべきではないか」というような話でした。火葬には以前は重油が使われていましたが最近は灯油や電気炉が主流のようです。灯油の使用量は体重などにより、ばらつきがありますが70~100リッターとのこと。旅客機が一フライトする油の消費に比べると微々たるものですが塵も積もればということでしょうか。火葬以外での自然に回帰するような葬り方には風葬、鳥葬、水葬、土葬、冷凍葬などがあります。日本では土葬以外は死体遺棄罪に問われる恐れがありますが水葬は公海上では例外も認められています。亡くなれば土に還るといわれるように有機物が完全に分解されて土壌の一部と化すことが理想なのかもしれませんが地下水汚染など衛生上の問題で土葬を禁じている自治体も多く、地方で一部土葬の風習が残っているのみです。筆者が以前、勤務していた地方で葬儀に参列した折、座棺だったのでビックリしたことがあります。きっと土葬だったのでしょう。皇室は古来、土葬が行われていますが今生天皇は火葬を選択されていますね。

近年、究極のエコ葬送といわれ始めたのが冷凍葬です。これはスウェーデンの企業が開発した技術で、遺体をとうもろこしなどのでんぷん質原料で作られた棺におさめて液体窒素で超低温で急速冷却した後、棺ごと機械で振動させて粉末状にして乾燥させ、地下に埋葬すると半年か1年ほどで骨も残らず棺ごと堆肥化することのこと。

スウェーデンでは既に実用化されているそうですが、日本では、設備の導入や、葬儀、納骨、墓地なども革命的に変わるので受け入れられるのは時間がかかるのではと思います。

